

令和2年度

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**令和3年2月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎え、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成 25 年 8 月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成 26 年 6 月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成 29 年 3 月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、令和元年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および平成 30 年度からスタートしている第 7 次医療計画の着実な推進をめざします。また、介護分では、平成 30 年 3 月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第 7 期三重県介護保険事業支援計画および第 8 次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の 8 地域とします。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第 7 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

※ 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年）→230.1 人（令和 2 年）
- ・看護師数（人口 10 万対） 945.3 人（平成 30 年）→963.8 人（令和 2 年）
- ・訪問診療件数 9,088 件/月（平成 30 年度）→9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている **歯科診療所数** 213 施設（令和元年度）→219 施設（令和 5 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和元年 10 月 1 日現在で 29.7%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 1施設 (10床)
- ・認知症高齢者グループホーム 4事業所 (45床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護 1事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所 (7床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三河、鈴鹿、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐える体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進

められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成

26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期については、ほぼ充足し、回復期で115床の不足、慢性期で134床の過剰、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病

床数※

高度急性期	119 床
急性期	536 床
回復期	604 床
慢性期	417 床

※ 桑員区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1 事業所 (9 床)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設 (7 床)

2. 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度まで

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は 356 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 102 床、115 床の不足、総数では 172 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	303 床
急性期	749 床
回復期	925 床
慢性期	664 床

※ 三泗区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 3事業所 (36床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 (6床)

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は45床の不足、急性期は183床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ111床、107床の不足、総数では73床の不足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	159床
急性期	560床
回復期	522床
慢性期	526床

※ 鈴亀区域は2035年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 1施設 (10床)

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ90床、348床の過剰、回復期はほぼ充足、慢性期は40床の不足、総数では538床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	311床
急性期	938床
回復期	908床
慢性期	758床

※ 津区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和2年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期はほぼ充足、急性期は300床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ69床、115床の不足、総数では124床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	78床
急性期	293床
回復期	339床
慢性期	231床

※ 伊賀区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1施設 (9床)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 (5床)

・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ85床、176床の過剰、回復期は160床の不足、慢性期はほぼ充足、総数では204床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	222床
急性期	651床
回復期	606床
慢性期	399床

※ 松阪区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和2年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ115床、57床、204床の過剰、慢性期は88床の不足、総数では343床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	216床
急性期	527床
回復期	501床
慢性期	443床

※ 伊勢志摩区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和2年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は29床の不足、急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ164床、77床、69床の過剰、総数では305床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	29床
急性期	122床
回復期	174床
慢性期	236床

※ 東紀州区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和2年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,656千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 22,019人 (R1.12) を 24,220人 (R3.3) にする。</p>					
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。					
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 299か所 (R1.12) を 307か所 (R3.3) にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,656	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,701
		基金	国 (A)	(千円) 2,552		
			都道府県 (B)	(千円) 1,276	民	(千円) 851
			計 (A+B)	(千円) 3,828		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 3,828		
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2 (医療分)】 ICTを活用した地域医療連携支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 69,426千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	へき地等の医療資源が不足する地域において、限られた医療資源で多様化する医療需要に対応するためには、地域の病院と高度な専門性を有する病院との間でICTを活用した支援体制を構築することにより、地域における急性期から慢性期までバランスのとれた医療提供体制を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。							
事業の内容	へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携を可能とする、WEB会議システムや画像転送システム等のシステム整備に対して補助を行う。							
アウトプット指標	補助を活用しICTを活用した医療情報連携に取り組む施設として8施設を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	ネットワークの参加施設数を拡大することにより、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能を有する施設が増加し、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		69,426		20,571		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,571
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
34,713		(千円)	34,713	(千円)				
その他(C)		(千円)	34,713	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん診療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 166,841 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成30年度：64.1）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。</p>					
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。					
アウトプット指標	県内のがん診療に関わる施設設備の整備を行う医療機関県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を5か所以上確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん診療に関わる施設・設備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制を充実させ、また実務研修により看護師の専門性を高めることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 166,841	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,726
		基金	国 (A)	(千円) 22,648	民	(千円) 7,922
			都道府県 (B)	(千円) 11,324		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 33,972		
			その他 (C)	(千円) 132,869		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化推進基盤整備等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 210,630 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関、三重県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。</p>					
事業の内容	必要病床数に対し不足する医療機能への転換に必要な施設整備に対する補助を行うとともに、過剰な病床のダウンサイジングに必要な施設整備等に対する補助を行う。また、各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。					
アウトプット指標	補助を活用し病床の機能転換または病床のダウンサイジングに取り組む施設数2か所を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対して補助し、不足する医療機能の病床を増加させ、また、過剰な病床のダウンサイジングにより病床数を適正化させることで、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 210,630	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 70,272
		基金	国 (A)	(千円) 70,272		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 35,136		
			計 (A+B)	(千円) 105,408		
			その他 (C)	(千円) 105,222	民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 救急患者搬送に係る情報共有システム事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 158 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松坂区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の救急搬送については、一部の二次救急医療機関や三次救急医療機関に搬送が集中している状態にあり、これらの医療機関が提供すべき高度救急医療の支障となっている。このことが高度急性期・急性期病床の必要量を多めに見込む要因となっており、機能分化を進めにくい状況が続いている。</p> <p>救急搬送患者の一部医療機関への過度の集中を解消するため、搬送患者情報や各医療機関の診療体制情報を、ICTを活用して、消防本部と医療機関が相互に、かつ広域的に共有する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急医療に関する医療機能の分化と連携を進め、高度救急期、急性期の病床機能報告病床数を必要病床数 5,681 床に近づけることに寄与する。</p>					
事業の内容	令和元年度においては、県内統一の情報共有システムに係る仕様やルールづくりのための検討会を開催し、救急患者の搬送先の適正化を図る体制を整備し、適切な高度急性期・急性期病床の運営につなげ、効率的に機能分化連携を進めていく。					
アウトプット指標	救急医療に関する医療機能の集約化と分化・連携を進めるため、県内全地域で検討を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関が緊密に連携し検討が実施されることにより、より多くの地域の事業参加が図られ、医療機能の役割分担や医療機関の分化・連携が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 158	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 105
	基金	国 (A)	(千円) 105		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 53			(千円)
		計 (A+B)	(千円) 158			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	郡市医師会等				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を、22.2%（令和2年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。				
アウトプット指標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所（平成30年度実績）を4か所にする。				
アウトカムとアウトプットの関連	各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,666	民 (千円) 3,334
			都道府県 (B)	(千円) 3,334	
			計 (A+B)	(千円) 10,000	
			その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7(医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,496千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(医療機関へ委託)、障害福祉サービス等事業所等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))数が31事業所(令和元年12月末時点実績)から32事業所(令和2年度末実績)に増加する。</p>					
事業の内容	<p>医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、県内4つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ(スキルアップ)研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能の推進を目的とした研修を開催することにより人材育成を行う。また、訪問看護事業所や障害福祉サービス等事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。</p>					
アウトプット指標	<p>障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケアのスタートアップ(スキルアップ)を目的として、医師等が事業所へ出向く出張型研修(令和元年度は集合型研修を4回以上実施予定)を4回以上実施する(令和2年度)。</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数(現状値19ヵ所)を20ヵ所にする(令和2年度)。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内4つの地域ネットワークに対する側面的支援や、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ(スキルアップ)研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能の推進を目的とした研修を開催することに加え、障害福祉サービス等事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することにより、医療的ケア児・者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所」の数が増加する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,496	基金充当額 (国費) における	公	(千円) 1,330
		基金	国(A)			

			1,830	公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 916			(千円) 500
		計(A+B)	(千円) 2,746			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	その他(C)	(千円) 750	0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,944 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。</p>					
事業の内容	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。					
アウトプット指標	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することで、在宅移行の円滑化を図り、NICU入院児の平均入院期間の短縮を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,944	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,981
		基金	国 (A)	(千円) 10,981		民
			都道府県 (B)	(千円) 5,491		
			計 (A+B)	(千円) 16,472		
			その他 (C)	(千円) 16,472		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 9 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 555 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を、22.2%（令和2年実績）に増加させる。</p>						
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。						
アウトプット指標	懇話会の開催回数2回以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 555	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 370		民	
			都道府県 (B)	(千円) 185			(千円) 370
			計 (A+B)	(千円) 555			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 10(医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,091千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療や介護従事者が不足するなか、自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である								
	アウトカム指標：在宅看取りを実施している病院・診療所数 155施設(平成27年)を174施設(令和2年)に増加させる。								
事業の内容	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。								
アウトプット指標	中堅リーダー技術研修 1回、人材育成研修 1回、保健所毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	県及び保健所で働く保健師がそれぞれの地域の健康課題や対応状況を共有し保健活動を実施することで、保健・医療・福祉・介護機関相互の連携が強化され、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,091	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 727		
		基金	国(A)			(千円) 727	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円) 364		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円) 1,091			(千円)
		その他(C)		(千円) 0					
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 11 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,366 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護資源が乏しい地域においても、在宅シフトを推進することにより、あるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。								
	アウトカム指標：訪問診療件数 7,519 件/月 (H27 実績) を、8,473 件/月 (R2 目標) に増加させる。								
事業の内容	医療・介護資源が乏しい地域においても入院患者の在宅復帰を進められるよう、医療・看護師等の医療従事者を中心とした多職種連携の事例検討会等の研修を実施し、訪問診療を推進する。								
アウトプット指標	医療・介護資源の乏しい8か所の地域 (各構想区域1か所) に、先進的な取組事例を普及させる。								
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者側から介護従事者へのアプローチにより、適切な在宅医療提供体制を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)		0			
備考 (注3)	H30:1,490、R1:1,361 千円、R2:1,366 千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12(医療分)】 在宅医療普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,494千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(郡市医師会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅(自宅又は老人ホームでの死亡)の割合20.9%(平成28年実績)を、22.2%(令和2年実績)に増加させる。</p>					
事業の内容	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。					
アウトプット指標	各二次医療圏域で1回以上の普及啓発事業を実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅(自宅又は老人ホームでの死亡)での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,494	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,996		
			都道府県 (B)	(千円) 1,498	民	(千円) 2,996
			計(A+B)	(千円) 4,494		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 2,996
備考(注3)	令和4年度172千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 13(医療分)】 多職種連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,290千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県(県医師会等委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数を226件(平成28度)から670件(令和5年度)に増加させることを目指す。</p>						
事業の内容	<p>全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。</p>						
アウトプット指標	各研修会の参加者数延べ200人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	研修参加者が増えることで、病院から在宅に向けた入退院支援・医療介護連携の体制整備を図り、入院患者のそれぞれの状況に応じたスムーズな在宅生活移行につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,290	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 4,860		民	(千円) 4,860	
		都道府県 (B)	(千円) 2,430			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 7,290			(千円)	4,860
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)	-						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,114千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%(平成28年実績)を、22.2%（令和2年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。					
アウトプット指標	訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護職員の質が向上、または充足させることで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,114	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,409		民	(千円) 1,409
		都道府県 (B)	(千円) 705			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,114			(千円) 1,409
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 15(医療分)】 訪問看護人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,144千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県(三重県看護協会)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
	アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合10.4%(現状値：H31年3月末現在)を10.5%(令和2年3月末)に増加させる。							
事業の内容	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所同士の連携事業を確立する。							
アウトプット指標	県内1か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立される。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護利用者割合の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,144				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			715		1,429
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
2,144		(千円)	1,429					
その他(C)		(千円)		(千円)	1,429			
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,240千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間663件（平成30年度）から700件（令和2年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、「認知症連携パス推進員」がかかりつけ医や認知症初期集中支援チームとの連携のうえ、診療所や患者の自宅を訪問しての認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための情報共有ツールである三重県認知症連携パス（脳健康見える手帳）の普及・定着を図る。</p> <p>「脳健康見える手帳」を用いて在宅医と病院、介護支援専門員、地域包括支援センター等の医療・介護関係者が認知症患者の病状に関する情報、介護サービスの利用状況、本人や家族の希望等を共有することで、関係者間の連携体制の強化、入院から在宅療養へのスムーズな移行等、認知症患者に対する一体的な医療と介護の提供につなげる。</p> <p>また、国保レセプトデータを活用した認知症地域包括ケアの課題抽出と認知症患者が地域での生活を継続できるためのインフォーマルサービスの構築を図る。</p>					
アウトプット指標	三重県認知症連携パス（脳健康見える手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計461件（平成30年度）から661件（令和2年度）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症スクリーニングの実施により認知症の早期診断に繋げることで、認知症初期集中支援チーム等による認知症の初期段階からの医療・介護ケアの提供につながる患者の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,240	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,120		
			都道府県 (B)	(千円) 2,060	民	(千円) 4,120
			計 (A+B)	(千円) 6,180		うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他 (C)	(千円) 2,060			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 17(医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,720千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県内医療機関委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数37人(平成30年度)を40人以上にする。</p>					
事業の内容	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。					
アウトプット指標	多職種チームを3ヵ所の障害保健福祉圏域に設置。令和2年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	合同の事例検討会を開催することにより、アウトリーチ支援技術の向上を図り、ひいては在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,720	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,480
		基金	国(A)	(千円) 12,480		
			都道府県 (B)	(千円) 6,240	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 18,720		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 18(医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 106,611千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託)、郡市歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数145機関(令和2年1月時点)を令和2年度までに155機関に増加させる。</p>					
事業の内容	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。					
アウトプット指標	地域口腔ケアステーション数9か所(R2.3)を10か所(R3.3)にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に中核となる地域口腔ケアステーション等を整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 106,611	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,569
		基金	国(A)	(千円) 60,669		
			都道府県 (B)	(千円) 30,335	民	(千円) 59,100
			計(A+B)	(千円) 91,004		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 15,607			(千円) 51,532
備考(注3)	令和3年度51,000千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,054 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 218 施設（平成 28 年度末）から 340 施設（令和 2 年度末）とする。</p>					
事業の内容	<p>研修事業として、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うスキルラボの設置・運営を鈴鹿医療科学大学と連携して実施します。</p> <p>また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。</p>					
アウトプット指標	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 40 人以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの強化を図ることで、在宅医療に取り組む薬局の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,562	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,187		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,094			2,187
		計 (A+B)	(千円) 3,281			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 3,281			(千円)
備考 (注3)	平成 30 年度：10,660 千円、令和元年度：9,832 千円、令和 2 年度：6,562 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 20(医療分)】 在宅医療を推進するための薬剤関連プラットフォーム整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,740千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴鹿区域					
事業の実施主体	一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療では、薬剤にかかわる課題が非常に多く、解決のためには薬局薬剤師が不可欠であるが、十分に参入できていない。そのため、薬剤師の参入を促すための研修、課題解決のできる薬剤師の養成、在宅医療における薬剤関連の環境整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を29薬局（平成30年9月1日時点）から令和3年度末までに40薬局とする。</p>					
事業の内容	<p>在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するため、医療従事者の在宅訪問時への薬剤師同行研修及び、実践的研修会を実施するとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進するため、①訪問薬剤管理指導実施薬局の周知・紹介に係る情報提供、②衛生材料等の円滑供給、③終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給を実現するための環境整備（プラットフォームの整備）を実施します。具体的には、地域で使用する医療用麻薬（持続皮下または持続静注時のデバイスを含む）について、地域の関係者間（地域の中核病院、地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等）で品目・規格統一にかかる検討を実施するとともに、麻薬小売業者間譲渡許可制度の周知・活用を進める。</p>					
アウトプット指標	研修会の参加薬剤師数を180人以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するとともに、在宅医療における薬剤関連の環境整備が図られることで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、在宅患者調剤加算の届出薬局数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 580	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 386	民	(千円) 386
			都道府県 (B)	(千円) 194		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 580		
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	令和元年度：580千円、令和2年度：580千円、令和3年度：580千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 21(医療分)】 居宅療養管理指導等の定着・普及および円滑な業務提供のための事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三泗地域						
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。</p> <p>そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。</p> <p>アウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数74施設(令和元年7月末)を100施設以上(令和3年度末)とする。</p>						
事業の内容	在宅医療に参画する薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修の実施や、多職種連携を進めるための研修等を開催することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進する。また、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。						
アウトプット指標	在宅の多職種連携における実践的な研修会を10回以上開催するとともに、薬局の居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局を対象とした研修会の参加者数を60名以上とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	実践的な研修会を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、在宅医療に取り組む薬局数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 400	民	(千円) 400	
			都道府県 (B)	(千円) 200		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 600			
			その他(C)	(千円) 600			
備考(注3)	令和2年度：1,200千円、令和3年度：1,200千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 22(医療分)】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,038千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 231 施設（平成 31 年度末）から 380 施設（令和 4 年度末）とする。</p>						
事業の内容	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科学大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。						
アウトプット指標	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を90人以上養成する。						
アウトカムとアウトプットの関連	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師を増やすことで、在宅医療に取り組む薬局数の増加がより一層見込まれる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,346	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 782	民	(千円) 782	
			都道府県 (B)	(千円) 391		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,173			(千円)
			その他(C)	(千円) 1,173			
備考(注3)	令和2年度：2,346千円、令和3年度：2,346千円、令和4年度：2,346千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 23(医療分)】 看護職のリーダー養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,335千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の認知症高齢者数は、約7.6万人(平成27年)、がんによる死亡者数は5,130人(平成30年)となっている。一方、2020年における本県全体の65歳以上人口は29.8%と見込まれており、高齢化の進展に伴い、これらの患者数は今後も増加していくと推測される。このような疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る人が今後も増加していくと考えられることから、県では県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、病床機能分化・連携と合わせて、在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備を進めている。このような状況の中、高齢者と関わる機会の多い看護職員には、在宅における認知症ケアや終末期ケア、また医療・介護等の多職種連携の実践的リーダーとして地域包括ケアシステムの深化・推進を牽引していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数 226件/年(平成28年)を450件/年(令和2年)に増加させる。</p>					
事業の内容	地域を基盤とした「認知症・緩和ケアにかかる多職種連携」、「高齢者の不要な入院回避」等、地域包括ケアシステムの推進に資する英国の秀逸した取組を学ぶため、看護職員を派遣する。研修生は、三重県(又は、研修生の自施設)において、退院支援・多職種連携等の深化・推進を図るための具体的な取組を展開するとともに、研修会等により普及するなど地域包括ケアの実践的リーダーとして活動を行う。					
アウトプット指標	認知症ケア・ACPを含む地域包括ケア研修に4人以上派遣する。(令和2年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	三重県における認知症・緩和ケアや地域看護を牽引する看護職のリーダーを育成し、地域包括ケアシステムの推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,335	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,890
		基金	国(A)	(千円) 2,890		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,445	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 4,335		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 24(医療分)】 在宅医療看取り体制整備促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県医師会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:在宅見取りを実施している病院・診療所数155施設(平成27年実績)を、174施設(令和2年目標)に増加させる。</p>					
事業の内容	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。					
アウトプット指標	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、概ね50名程度の受講者を見込む。					
アウトカムとアウトプットの関連	死体検案や看取りにかかる従事者の専門性が高まることにより、在宅医療の受入体制が確立され、在宅移行が促進される結果、死亡者における在宅の割合が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 866 (千円) 866 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 866
		基金				
		国(A)	(千円) 866			
		都道府県 (B)	(千円) 434			
		計(A+B)	(千円) 1,300			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25(医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 59,010 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口 10万人あたりの医療施設に従事する医師数を 10%増とする。</p> <p>三重県 217 人（平成 28 年）を 239 人（令和 2 年）。 伊賀区域 149.4 人（平成 28 年）を 164 人（令和 2 年） 伊勢志摩区域 218.4 人（平成 28 年）を 240 人（令和 2 年） 東紀州区域 158 人（平成 28 年）を 174 人（令和 2 年）</p>					
事業の内容	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。					
アウトプット指標	地域枠医師の派遣調整に係る部会を年 2 回以上開催する。 県内で専門研修を開始する医師数（現状：94 名）を 95 名以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 59,010	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 39,340
	基金	国 (A)	(千円) 39,340		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 19,670			
		計 (A+B)	(千円) 59,010			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注 3)	令和 5 年度 6,358 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26(医療分)】 地域医療支援センター運営事業(三重県医師修学 資金貸与制度)			【総事業費 (計画期間の総額)】 367,089千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志 摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を 確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が 必要である。 アウトカム指標：修学資金を貸与し、令和2年度中に大学を卒業した者の 県内での義務勤務開始率を100%にする。(令和元年度中に大学を卒業し た者の県内での義務勤務開始率：100%)					
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内 で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤 務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	貸付者総数731人(令和元年度)を776人(令和2年度)にする。 なお、この増分には、三重大学地域卒入学者(定員35名、うち臨時定 員20名)を含む)					
アウトカムとアウトプット の関連	修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させ ることで、医師の地域偏在の解消等を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 367,089	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 234,607
		基金	国(A)	(千円) 234,607		
			都道府県 (B)	(千円) 117,304	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 351,911		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 15,178		(千円)
備考(注3)	令和3年度70,000千円 令和5年度6,358千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27(医療分)】 医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,800千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域(主に東紀州)の将来的な医師確保を図る。現状、111名(平成28年度)の医師数を増加させる。(令和2年度)</p>						
事業の内容	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>						
アウトプット指標	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。(令和2年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	基幹病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,400	
		基金	国(A)	(千円) 8,400		民	
			都道府県(B)	(千円) 4,200			(千円)
			計(A+B)	(千円) 12,600			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 4,200		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保					
事業名	【No. 28(医療分)】 臨床研修医定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,888千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなど、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和3年度当初時点で98人にする。(平成31年度当初時点94人)</p>					
事業の内容	<p>県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。</p>					
アウトプット指標	<p>県内で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和3年度当初時点で125人にする。(平成31年度当初時点117人)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>臨床研修医の確保及びその研修の質の向上に取り組むことで、専攻医が増加し、県内への医師定着へとつながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,888	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 7,950		民	(千円) 7,950
		都道府県 (B)	(千円) 3,975			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 11,925			(千円)
		その他 (C)	(千円) 5,963			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29(医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,301千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢 志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県及び県内の医師の不足する地域における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を10%増とする。</p> <p>三重県 217人(平成28年)を239人(令和2年) 伊賀区域 149.4人(平成28年)を164人(令和2年) 伊勢志摩区域 218.4人(平成28年)を240人(令和2年) 東紀州区域 158人(平成28年)を174人(令和2年)</p>					
事業の内容	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。					
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数2回以上を確保する。(令和2年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策等を協議することで、医師不足・医師偏在を解消する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,301	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,200
		基金	国(A)	(千円) 2,200		
			都道府県 (B)	(千円) 1,101	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 3,301		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 30 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 105,290 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	県内医療機関									
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。									
	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（令和2年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人（H28時点）を9.5人（令和2年度）にする。									
事業の内容	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。									
アウトプット指標	手当支給者数561人以上を確保する。 手当支給者施設数33か所以上を確保する。（令和2年度）									
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩に対する手当支給者数を確保することで、産科医の離職防止や定着促進を図り、産科・婦人科医師数の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		105,290			民	(千円)		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		38,372
			計 (A+B)					(千円)		70,193
その他 (C)		(千円)	35,097	(千円)						
備考 (注3)	令和元年度基金残 15,426 千円充当 令和4年度 12,582 千円									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31(医療分)】 産科医等育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 850千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数3人（平成29年度）を4人（令和2年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人（H29時点）を9.5人（令和2年度）にする。</p>						
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>						
アウトプット指標	<p>手当支給者数3人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数1か所以上を確保する。（令和2年度）</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当支給者数を確保することで、産科・婦人科医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 377	
		基金	国(A)	(千円) 377	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 189		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 566			(千円)
			その他(C)	(千円) 284			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32(医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,222千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数(小児人口1万人あたり)4.9人(現状値)を5.5人以上(令和2年度)にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。(令和2年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児を多く取扱う小児科医師の処遇改善を行う医療機関を支援することで、小児科医師の離職防止や定着促進を図り、病院勤務の小児科医師の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,222	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 715
	基金	国(A)	(千円) 715		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 358			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,073			(千円)
		その他(C)	(千円) 2,149			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33(医療分)】 救急医療人材確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 49,992千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	二次救急医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を令和4年度までに103人(平成28年度)以上にする。</p>						
事業の内容	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。						
アウトプット指標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日(H30)を1,900日(R2)にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 49,992	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,109	
		基金	国(A)	(千円) 16,664		民	
			都道府県 (B)	(千円) 8,332			(千円) 5,555
			計(A+B)	(千円) 24,996			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 24,996		(千円)	
備考(注3)	平成30年度基金残29,153千円充当						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34(医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀区域					
事業の実施主体	名張市					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児科救急受入れ数 142件 (H30年度) を 150件 (R2年度) にする。</p>					
事業の内容	<p>医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。</p> <p>名張市立病院小児科 常勤医師1名 小児救急医療センター 非常勤医師4名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,000	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 6,000		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 35(医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,631千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域										
事業の実施主体	三重県(三重大学医学部附属病院委託)										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。										
	アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合9.9%(現状値：H30年3月末現在)を11%(令和2年3月末)に増加させる。										
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。										
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生(30人/年)の教育・育成及びプライマリ・ケアにかかる研修会等(7回/年)を実施する。										
アウトカムとアウトプットの関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護利用者割合の増加を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		9,631			6,420				
		基金	国(A)				(千円)	計(A+B)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			9,631	(千円)
			計(A+B)				(千円)			0	
その他(C)		(千円)	0								
備考(注3)	H28：5,262千円、H29：9,455千円、H30：9,455千円、R1：9,630千円、R2：9,631千円										

事業の区分	4. 医療従事者の確保						
事業名	【No. 36(医療分)】 新専門医研修における総合診療医や指導医等の 広域育成整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志 摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる 専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。</p> <p>アウトカム指標：総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指導 医を年間3名程度育成する。</p>						
事業の内容	新専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための 指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行 う。						
アウトプット指標	本事業を活用し、研修医（専攻医）と指導医を年間3名程度育成する。						
アウトカムとアウトプット の関連	育成拠点を整備、活用することで、多拠点において少人数体制で効果 的に総合診療医を育成する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,100	
		基金	国(A)	(千円) 2,100	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 1,050		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 3,150			(千円)
		その他(C)	(千円) 3,150			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37(医療分)】 結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（三重中央医療センター委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っており、呼吸器内科医の確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。</p> <p>なかでも、集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であり、結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もあることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の結核医療を担う専門医10名を維持する。</p>					
事業の内容	三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。					
アウトプット指標	結核医療を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成（3人/年）を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	結核医療を担う呼吸器内科医等専門性を有する人材の確保・育成を行うことにより、県内の結核（モデル）病床を有する医療機関数を維持し、患者の身近なところで個別の病態に応じた結核医療が提供できる医療連携体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 10,000		民	(千円) 10,000
		都道府県 (B)	(千円) 5,000			
		計(A+B)	(千円) 15,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 10,000

備考（注3）

平成30年度 5,000千円、令和元年度 15,000千円、令和2年度 15,000千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 38(医療分)】 産科・小児科専門医確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,350千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科及び小児科の医師数は全国平均を下回っていることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：産婦人科の専攻医2人(令和元年度)を10人(令和2年度)にする。小児科の専攻医5人(令和元年度)を9人(令和2年度)にする。</p>						
事業の内容	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医の段階から産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。						
アウトプット指標	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会を年2回以上開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会を開催することにより、将来の産科・小児科をめざす若手医師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,350	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,900	
	基金	国(A)	(千円) 1,900		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 950			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 2,850				(千円)
		その他(C)	(千円) 1,500				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 39(医療分)】 小児救急地域医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 819千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等に対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上確保する。</p>					
事業の内容	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。					
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成30年度実績：102人）を130人（令和2年度実績）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 819	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 273
		基金	国 (A)	(千円) 273	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 137		
			計 (A+B)	(千円) 410		
			その他 (C)	(千円) 409		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 40 (医療分)】 女性医師等就労支援事業 (子育て医師等復帰支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,634 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内病院、三重県 (県医師会委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 17.6% (平成30年) を18%以上 (令和2年) にする。</p>						
事業の内容	<p>女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</p>						
アウトプット指標	<p>子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を6か所以上にする。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数を4か所以上にする。</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,634	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,417	
		基金	国 (A)	(千円) 7,422	民	(千円) 1,005	
			都道府県 (B)	(千円) 3,712		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,005
			計 (A+B)	(千円) 11,134			
		その他 (C)	(千円) 9,500				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 41【医療分】】 歯科技工士確保対策・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,190千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から令和2年度までに5人増加させる。</p>					
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で10回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。					
アウトカムとアウトプットの関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,190	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,126		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,064	民	(千円) 2,126
			計(A+B)	(千円) 3,190		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 978
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 42(医療分)】 女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,196千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成28年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人で、全国37位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成28年度）84名を120名（令和2年度）とする。</p>					
事業の内容	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるかどうか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている女性薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術、災害時の薬事コーディネイトスキルなどを研修する「女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会」を三重県薬剤師会で開催する。</p> <p>また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している女性薬剤師等の復職を推進する。</p>					
アウトプット指標	研修会の参加人数を20人以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,732	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 577		民	(千円) 577
		都道府県 (B)	(千円) 289			
		計(A+B)	(千円) 866			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 866			(千円)
備考(注3)	平成30年度：1,732千円、令和元年度：1,732千円、令和2年度：1,732千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 43(医療分)】 新人看護職員研修事業補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,954千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>					
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,954	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,888
		基金	国(A)	(千円) 11,418		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,710	民	(千円) 4,530
			計(A+B)	(千円) 17,128		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 31,826		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 44(医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,540 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。</p>					
事業の内容	<p>県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。</p> <p>また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。</p>					
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。（令和2年度）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,540	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,693	民	(千円) 1,693
			都道府県 (B)	(千円) 847		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 2,540		(千円) 1,693
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 45(医療分)】 潜在看護職員復職研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,638千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合90.9%(平成30年度)を95%以上(令和2年度)にする。</p>					
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。					
アウトプット指標	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,638	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,092		
			都道府県 (B)	(千円) 546	民	(千円) 1,092
			計(A+B)	(千円) 1,638		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,092
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 46 (医療分)】 看護教員継続研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 936 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県 (三重県看護学校校長会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>					
事業の内容	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。					
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する。(令和2年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 936	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 624	民	(千円) 624
			都道府県 (B)	(千円) 312		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 936		(千円) 624
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 47(医療分)】 CNA(認定看護管理者)等フォローアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 813千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。									
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。									
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。									
アウトプット指標	CNA(認定看護管理者)等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。(令和2年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		813			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	542
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
813		0	542							
その他(C)				(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 48(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,700千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>1. 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者を養成していく必要がある。</p> <p>2. 本県における助産師数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1. 特定行為研修修了者9人(平成30年)を27人以上(令和7年)にする。</p> <p>2. 県内就業助産師数445人(平成30年)を510人(令和6年)にする。</p>					
事業の内容	<p>1. 特定行為研修を修了した看護師を確保するため、研修に看護師を派遣する医療機関等に対して受講に要する経費を補助する。</p> <p>2. 県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>1. 特定行為研修受講者3人以上に補助を行う(令和2年度)</p> <p>2. 助産師出向者3人に補助を行う。(令和2年度)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>1. 特定行為研修の受講を促進することにより、患者の状態を見極めて、医師・歯科医師があらかじめ作成した手順書によりタイムリーに看護を提供できる看護師の拡充につなげる。</p> <p>2. 助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,267
	基金	国(A)	(千円) 1,900		民	(千円) 633
		都道府県 (B)	(千円) 950			
		計(A+B)	(千円) 2,850			
		その他(C)	(千円) 2,850			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 49(医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,061千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>					
事業の内容	<p>新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修、研修推進事業を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。</p> <p>また、県内医療機関に勤務する新人助産師を対象として研修を実施し、就労後1年間で到達すべき助産技術、助産技術を支える要素を身に付けることを支援する。</p>					
アウトプット指標	<p>多施設合同研修に参加した（延べ）人数1,064人以上を確保する。</p> <p>新人助産師合同研修への参加者数25人以上を確保する。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,061	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 577
		基金	国(A)	(千円) 3,374	民	(千円) 2,797
			都道府県 (B)	(千円) 1,687		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 5,061		(千円) 2,797
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 50(医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員 資質向上対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,819千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志 摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニー ズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、 避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切な がん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医 療従事者の育成が必要である。								
	アウトカム指標：令和5年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10か 所）にがん看護専門看護師を10人（各病院1人）確保する。（令和元年 年度：7か所で8人確保）								
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護 師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。（令和2年度）								
アウトカムとアウトプット の関連	研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看護師を育 成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、がん看護に携わる看 護職員のモチベーションを向上させ、ひいては専門看護師の確保につな げる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		1,819		1,212			
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			1,819
その他(C)		(千円)	0	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 51(医療分)】 助産師活用推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 783千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県立看護大学委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国44位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数445人(平成30年)を510人(令和6年)にする。</p>					
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。					
アウトプット指標	助産師(中堅者)研修への参加者数30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 783	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 522
		基金	国(A)	(千円) 522		
			都道府県 (B)	(千円) 261	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 783		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 52(医療分)】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 771千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国44位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。</p>					
事業の内容	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。					
アウトプット指標	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 771	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 514	民	(千円) 514
			都道府県 (B)	(千円) 257		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 771		
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 514
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 53(医療分)】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 906千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。</p>					
事業の内容	<p>看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。</p> <p>また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。</p>					
アウトプット指標	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。					
アウトカムとアウトプットの関連	看護管理者のマネジメント能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 906	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 604
		基金	国(A)	(千円) 604	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 302		
			計(A+B)	(千円) 906		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 54(医療分)】 看護職のWLB推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,353千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>					
事業の内容	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。					
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーを派遣し、職場の勤務環境改善を図ることで、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,353	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,902	民	(千円) 4,902
			都道府県 (B)	(千円) 2,451		
			計(A+B)	(千円) 7,353		
			その他(C)	(千円)		(千円) 4,902
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 55(医療分)】 看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 210,186千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	看護師等養成所12施設に補助をする。(令和2年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 210,186	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,531
		基金	国(A)	(千円) 140,124	民	(千円) 124,593
			都道府県 (B)	(千円) 70,062		
			計(A+B)	(千円) 210,186		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	平成29年度基金残20,640千円充当					

事業の区分	4. 医療従事者の確保						
事業名	【No. 56(医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,614千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>						
事業の内容	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。						
アウトプット指標	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数13か所以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,614	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,068	
		基金	国(A)	(千円) 3,538	民	(千円) 2,470	
			都道府県 (B)	(千円) 1,769		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 5,307			(千円)
			その他(C)	(千円) 5,307			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 57(医療分)】 看護職員確保拠点強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,011千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>						
事業の内容	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。						
アウトプット指標	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクル及びニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,011	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 10,674	民	(千円) 10,674	
			都道府県 (B)	(千円) 5,337		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 16,011			(千円)
		その他(C)	(千円)			10,674	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 58(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,787千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県医師会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>					
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。					
アウトプット指標	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,787	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,858		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,929	民	3,858
			計(A+B)	(千円) 5,787		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 3,858
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 59 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 42,220 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成28年）を令和2年までに 22,560 人にする。</p>					
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。					
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 29 か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,220	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,724
		基金	国 (A)	(千円) 18,589		(千円) 15,865
			都道府県 (B)	(千円) 9,295	民	
			計 (A+B)	(千円) 27,884		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 14,336		
備考 (注3)	平成30年度基金残 18,272 千円充当、令和元年度基金残 20,650 千円充当					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 60 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 41,254 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.11%（平成30年度実績）を令和5年度までに、0.08%未満とする。</p>					
事業の内容	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。					
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,103日（平成30年度実績）を令和2年度も確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,254	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,751
	基金	国 (A)	(千円) 13,751		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 6,876			
		計 (A+B)	(千円) 20,627			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 20,627			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 61(医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 39,446千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重病院							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：令和元年度の小児救急患者受入割合を44%（平成29年度実績）以上確保する。							
事業の内容	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。							
アウトプット指標	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（平成30年度実績）を令和2年度も確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0	(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 62(医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,148千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和元年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を5,492件(平成30年度実績、※過去最高件数)以上にする。</p>					
事業の内容	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。					
アウトプット指標	電話相談件数10,859件(平成30年度実績、※過去最高件数)以上にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,148	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 498
		基金	国(A)	(千円) 10,765		
			都道府県 (B)	(千円) 5,383	民	(千円) 10,267
			計(A+B)	(千円) 16,148		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 10,267
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 63(医療分)】 薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成28年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人と全国平均181.3人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。</p> <p>アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p>					
事業の内容	<p>県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。</p> <p>そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。</p>					
アウトプット指標	講義や職場見学・職場体験者数を300人以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	中学生や高校生の薬剤師に対する理解が深まることで、県内薬学部への入学者が増加し、県内へ就職する薬剤師の増加が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 666	民	(千円) 666
			都道府県 (B)	(千円) 334		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,000		
			その他(C)	(千円) 1,000		
備考(注3)	令和2年度：2,000千円、令和3年度：2,000千円、令和4年度：2,000千円					

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名	【No.64 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	津区域					
事業の実施主体	三重県内医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医師数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。</p>					
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。					
アウトプット指標	補助対象医療機関を1箇所以上とする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 16,314		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 8,158			16,314
		計(A+B)	(千円) 24,472			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 10,528			(千円)
備考(注3)	令和3年度 8,422千円 令和4年度 8,000千円 令和5年度 14,086千円					

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																	
事業の実施主体	三重県																	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1, 119床</p>																	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 小規模特別養護老人ホーム 10床</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設（定員30人以上） 及び併設されるショートステイ用居室</td> <td style="text-align: right;">256床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">54床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">11床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1事業所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">7床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修</td> <td style="text-align: right;">135床</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。</p>		整備予定施設等		介護老人福祉施設（定員30人以上） 及び併設されるショートステイ用居室	256床	認知症高齢者グループホーム	54床	小規模多機能型居宅介護事業所	11床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床	整備予定施設等		既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	135床
整備予定施設等																		
介護老人福祉施設（定員30人以上） 及び併設されるショートステイ用居室	256床																	
認知症高齢者グループホーム	54床																	
小規模多機能型居宅介護事業所	11床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床																	
整備予定施設等																		
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	135床																	
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。																	
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 28,348	(千円) 14,175	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 193,995	(千円) 96,997	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 66,060	(千円) 33,030	(千円)	
	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円)	(千円) 94,600	(千円) 47,300	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)		公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 383,003			基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)
		都道府県 (B)	(千円) 191,502			
		計 (A+B)	(千円) 574,505			
	その他 (C)	(千円)				
				0		
備考 (注5)	令和2年度：110,213千円 令和3年度：9,922千円					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】 436 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。					
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。					
アウトプット指標	介護人材確保対策連携強化のための協議会を4回程度開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 436	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 290		民	(千円) 290
	基金	都道府県 (B)	(千円) 146			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 436			(千円) 290
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業				【総事業費】 10,459 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2020年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。						
アウトプット指標	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回(2000名受講)程度実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			
			その他 (C)	(千円)			
		0					
備考 (注3)	令和2年： 0千円 令和3年：10,459千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業				【総事業費】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2020年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。						
アウトプット指標	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を140名とする。 研修参加者のうち就職者数100名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				10,000		公	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
				6,666			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		都道府県 (B)		(千円)			(千円)
計 (A+B)		(千円)		6,666			
その他 (C)		(千円)	0				
備考 (注3)	令和2年： 0千円 令和3年：10,000千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 介護技術コンテスト				【総事業費】 668 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	2020年6月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	県内の介護事業所・施設の従事者・介護福祉士を目指す高校生による介護技術コンテストの開催。県内3ブロックで予選会を開催し、決勝を行う。各ブロック20名程度の参加者を募り、各ブロックから2名ずつが決勝へ進む。							
アウトプット指標	3ブロック×20＝60名程度の参加者とする。 各会場の集客は各100名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設での虐待などの事件があり、介護の仕事に対するイメージが悪くなる一方であり、介護のイメージアップを図る必要がある。介護技術コンテストをより多くの人に見てもらい、介護のイメージアップを図ることで、介護人材の参入を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		668		公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	334
			都道府県 (B)				(千円)	167
			計 (A+B)				(千円)	501
その他 (C)		(千円)	167	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 地域住民への介護に係る基礎的研修				【総事業費】 360 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2020年10月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢になっても自宅等の住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるためには、地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築が重要であり、このような意識を醸成することが求められている。							
	アウトカム指標：研修後に実施するアンケートで、研修参加者の自分らしく暮らし続けることの意義や在宅生活を続けるために支えあうことの重要性の理解度を80%以上とし、地域包括ケアシステムの構築を実現するための一助とする。							
事業の内容	自分らしく暮らし続けることの意義や在宅生活を続けるために支えあうことの重要性について意識醸成を図り、地域包括ケアシステムの構築を実現するための一助とするため、在宅生活をテーマとした講演会を開催する。							
アウトプット指標	全県下を対象とする研修会を開催し、参加者を300名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の参加者が増えることで、地域包括ケアシステム構築に向けた理解が深まる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	180
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	90		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材のすそ野の拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.7 (介護分)】 小規模介護事業所の理解促進事業				【総事業費】 900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴亀地域、津地域、松阪地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。					
事業の内容	介護未経験者や未就業者を対象として、介護職の魅力専用ホームページにて動画で配信。バーチャルで職場体験をしてもらい、就労につなげる。					
アウトプット指標	専用ホームページへの案内チラシを配布（津市内市立中学校20校、公立高校20校、グループホーム20か所） 10名の就労を目標とする					
アウトカムとアウトプットの関連	専用ホームページへ学生等を誘導し気軽にバーチャル職場体験を行ってもらい、また介護職の魅力を発信することで介護職という選択肢を提示し、就労につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		450
			都道府県 (B)	(千円)		225
			計 (A+B)	(千円)		675
		その他 (C)	(千円)	225		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費】 820 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。							
アウトプット指標	イベント・セミナー等を16回開催し、参加者を300名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				
		その他 (C)	(千円)	206				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.9 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業				【総事業費】 30 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域					
事業の実施主体	桑名市 (桑名市社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。					
	アウトカム指標： アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%					
事業の内容	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。					
アウトプット指標	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（150名参加・1回開催）					
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度等の権利擁護に関するシンポジウムの開催により、成年後見制度や市民後見人等に対する理解を広めることに繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
	計 (A+B)		(千円)			14
	その他 (C)		(千円)	8		14
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 ボランティア発掘育成支援事業				【総事業費】 108 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松阪地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉の現場は慢性的な人材不足の状況となっており、地域は少子高齢化・核家族化がより家族していく中で互助の精神が失われつつある。それぞれの実情を補えるように、施設がバックアップしながら地域住民が地域を支える仕組みを作る。そのためにはボランティアの発掘と育成が必要なため本事業が必要である。						
	アウトカム指標：ボランティアが発掘、育成され、地域住民が地域を支援できるようになる。						
事業の内容	地域の支え手になるボランティアの発掘・育成のための研修、施設職員との交流も目的とした合同研修、施設及び地域活動ボランティア体験を行う。						
アウトプット指標	研修を4回実施し、参加者を計20名、うち登録者数を10名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施しボランティアとして登録してもらうことにより、地域の方がボランティアとして高齢者福祉施設を支える体制に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)	54
			計 (A+B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)		81	27
			108				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.11 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業				【総事業費】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。						
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数 (847 人) より 10 人増となる。						
事業の内容	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。						
アウトプット指標	三重県内 3 会場で合計 60 名の看護師を対象とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	多くの参加者を得ることで、老健機能の理解を深め、老健施設への人材確保につなげ在宅療養生活をサポートする地域包括システムの構築につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
		1,000					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費】 9,545 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2020年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。						
アウトプット指標	職場体験日数を772日程度とし、参加者を386名程度とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)	
備考 (注3)	令和2年：4,545千円 令和3年：5,000千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業								
事業名	【No.13 (介護分)】 住民主体の自助・互助力を高める体操指導士育成事業				【総事業費】 624 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会								
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の方々が自立した生活を送るには、各種サービスによる介護予防だけでは補いきれず、家族や高齢者自身による「自助」、地域社会で支え合う「共助」が組み合わさり継続して機能することが重要である。そのため体操指導士の制度づくりを通じて、介護予防の「自助」「共助」の体制づくりが必要である。								
	アウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。								
事業の内容	住民が住み慣れた地域での生活を維持するため、自助・互助力の向上を目的として、住民自身を体操指導士として養成する。一つのモデル市町を公募し、運動・介護予防の動機づけに結び付く介護予防概論、体操実技等の講義を行う。								
アウトプット指標	体操指導士養成研修を1回開催し、30名を養成する。								
アウトカムとアウトプットの関連	体操指導士を養成することにより、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげるものである。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)					
		624		312					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.14 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費】 1,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・伊勢志摩地域							
事業の実施主体	県内の市町							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。							
アウトプット指標	介護職員初任者研修等の受講者数を25名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		(千円)		
		基金	都道府県 (B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)		401		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.15 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	2020年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。					
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。					
アウトプット指標	就職者数250名程度とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
				10,000		公
	基金	国 (A)		(千円)	民	(千円)
				6,666		6,666
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		3,334	(千円)	6,666		
計 (A+B)		(千円)	10,000			
その他 (C)		(千円)	0			
備考 (注3)	令和2年： 0千円 令和3年：10,000千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No.16 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業				【総事業費】 9,656 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2020年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	退職者予定者に対する退職セミナーや、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、福祉・介護分野への参入を促進する。						
アウトプット指標	セミナーを13回程度実施し、参加者を150名以上とする。 入門的研修を5回程度実施し、参加者を75名程度とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	退職者等介護未経験者の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				9,656		公	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		(千円)			(千円)
		9,656		6,437			
その他 (C)		(千円)	0				
備考 (注3)	令和2年：4,656千円 令和3年：5,000千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業								
事業名	【No.17 (介護分)】 介護助手導入支援事業				【総事業費】 6,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の介護事業所等								
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。								
事業の内容	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。								
アウトプット指標	10施設にて実施し、40名の就労につなげる。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	4,000
			計 (A+B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)		0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症専門職育成と小規模事業所への就労支援・マッチング事業				【総事業費】 433 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴亀地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする					
事業の内容	介護に関する入門的知識、技術を習得する研修から研修後の小規模事業所とのマッチングまでの一体的支援					
アウトプット指標	30～50名ほどの参加を見込み、半数以上の就労を目標とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修のみならず事業所とのマッチングまで一体的に行うことで、受講者と事業所を確実に引き合わせ就労へと繋げ、介護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
	計 (A+B)		(千円)			
	その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	【No.19 (介護分)】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト				【総事業費】 640 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。					
事業の内容	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心とした職場復帰のための研修事業 ③ 有資格者で未就労の人と現在就労している介護職員等と一緒に学ぶ研修事業 ④ ①、②、③の参加者と高齢者福祉職場とのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催					
アウトプット指標	① 県内2校の高校と、2校の大学へ出前事業を実施し、参加者を70名とする。 ② 研修を1回開催し、参加者を20名とする。 ③ 研修を1回開催し、参加者を70名とする。 ④ マッチングによる就職者を10名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	アクティブラーニングを中心とした体験型講義を中心に、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		320
	都道府県 (B)		(千円)	160		
	計 (A+B)		(千円)	480		
	その他 (C)	(千円)	160	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No.20 (介護分)】 介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一 体的支援事業				【総事業費】 3,010 千円			
事業の対象となる医 療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・ 東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人 であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じ ると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年 度までに32,513人にする。							
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修 などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。							
アウトプット指標	研修を5回実施し、受講者を75名、就職者を約50名とする。							
アウトカムとアウト プットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人 材の介護職場への参入促進を図る。							
事業に要する費用の 額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,010			民	(千円)
	基 金	国 (A)		(千円)		1,504		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		753		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		(千円)		2,257		
その他 (C)		(千円)	753					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業							
事業名	【No.21 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業				【総事業費】 3,180 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の養成施設							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。 ②留学生に対して養成校入学ハンドブックにより研修会を実施する。 ③養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ④日本語学校教員に対し、介護の仕事の理解促進および介護専門用語の日本語指導力向上の研修を行う。							
アウトプット指標	①6会場で年2回の模擬事業を実施。 ②ハンドブックを活用し、3回の研修会を開催。 ③学習支援を県養成施設5校にて毎月実施。 ④2会場で年2回の研修を実施。							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、介護の仕事に関する理解促進と学習支援を行うことで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	1,590
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	795		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業						
事業名	【No.22 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業				【総事業費】 25,827 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の介護事業所等						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。						
アウトプット指標	外国人留学生25人以上に奨学金を貸与又は給付する。						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)	
			その他 (C)			(千円)	
				25,827			5,739
		5,739		2,870			
		8,609		17,218			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 23 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業				【総事業費】 6,940 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。						
アウトプット指標	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。						
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーや研修講師を派遣することで、働きやすい職場づくりや職員の資質向上を図り、職場への定着につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			4,626
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)	4,626
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 24 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金				【総事業費】 10,007 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。							
アウトプット指標	研修を29回開催し、受講者を1,760名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		10,007		民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				6,671
			計(A+B)	(千円)				10,007
その他(C)		(千円)	0	(千円)	6,671			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業			【総事業費】 3,150 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。							
	アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。							
事業の内容	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。							
アウトプット指標	研修を 55 回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,100
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 26 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業			【総事業費】 2,052 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を4,958人にする。							
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。							
アウトプット指標	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名/年とするために、指導者養成研修を2回（50名×2回）開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を110名/年とするため、3号喀痰吸引等研修を2回（110名）開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,368
			計 (A+B)			(千円)		684
		その他 (C)		(千円)		2,052	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			0		1,368			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.27 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業				【総事業費】 1,735 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の職能団体								
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護給付費分科会での議論もあったように、利用者の自立支援をしっかりと目指すケアマネジメントが、それぞれの現場において実践できているとは言い難い状況がある。								
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上								
事業の内容	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援する。								
アウトプット指標	スーパーバイザーを派遣する事業所数を20事業所とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	スーパーバイザーを事業所に派遣することによって、実地で、それぞれの介護支援専門員が抱える業務上の問題解決を支援し、自立支援型ケアマネジメントの理解がより深まるようになる。また、そのことを通して、各地域におけるネットワークの拡大と地域全体のケアプランの質の向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)					
			434						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 28 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費】 21,684 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。							
アウトプット指標	キャリアアップ研修を20回実施し、受講者を445名とする。 キャリアアップのための研修受講料を100名に補助する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		21,684				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			3,843		7,677
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)		(千円)				
		10,164						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.29 (介護分)】 チームリーダーのためのマネジメント研修				【総事業費】 1,524 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	中堅職員向けにチームリーダーとして必要なマネジメント力を習得させる研修を実施。							
アウトプット指標	年間12回開催予定 総参加者500名予定							
アウトカムとアウトプットの関連	中堅職員にチームリーダーとしてのマネジメント力を習得してもらい、不慣れた新人への的確なアドバイス等教育を行ってもらうことで、離職者を減らし介護職員数の確保を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.30 (介護分)】 認知症対応型ケアプラン、アセスメント能力向上推進事業				【総事業費】 384 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴亀地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、認知症状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。						
	アウトカム指標： ワークショップ参加者の資質向上を図る						
事業の内容	認知症高齢者を対象としたケアマネージング、アセスメントの基本理念を学び、ケアプランが一体的に介護現場にて活用できるよう、ケアマネージャーの資質向上を目的としてワークショップを開催する。						
アウトプット指標	ワークショップを1回実施し、30名の参加を目標とする						
アウトカムとアウトプットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、介護職員の研修の機会を増やすことで受講者数の増加を図り、県内介護従事者の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	192
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)			96	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.31 (介護分)】 小規模介護現場で従事する介護職員の介護技術向上講習会				【総事業費】 600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴亀地域、津地域、松阪地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	三重介護福祉専門学校の介護福祉士養成課程の教員による「持ち上げない移動・移乗技術」を動画配信にて学ぶ。						
アウトプット指標	配信の視聴数計100名予定						
アウトカムとアウトプットの関連	「持ち上げない移動・移乗技術」を学ぶことで、腰痛等の怪我を防止し、それによる離職を未然に防止することで介護職員数を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				600			
	基金	国 (A)		(千円)		公民	(千円)
				300			300
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)	450				
その他 (C)		(千円)	150				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.32 (介護分)】 職員定着のための職場内キャリアアップ体制構築研修				【総事業費】 905 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。					
事業の内容	各法人において、職員の定着率向上及び資質向上を目指し、2日間の研修を2回実施する。 (1) 職場内研修体制構築研修：各職場において、研修体系を整備し、職員が自らのキャリアを描きやすい環境を作る。 (2) ファシリテート力向上研修：職場内外の研修・会議において、自ら発言したり他者の発言を調整したりするファシリテート力を身に付け相互理解を促進する。					
アウトプット指標	研修を2回実施し、各回30名の受講とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	両研修を通じ、職員が安心して職場で働き、キャリア形成を考えられる環境を構築することで、職員の定着率向上に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		452
			計 (A+B)	(千円)		226
		その他 (C)	(千円)	678		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			227			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.33 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修				【総事業費】 712 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の入院期間が短くなり、医療的ケアや重症化予防が必要な人が地域の介護施設や在宅へ移行している。特に脳卒中、心臓病など循環器病は介護が必要となる疾患であり、回復期、維持期にも再発や増悪を来しやすいといった特性があり、病気が重症化して再入院しないように看護職、介護職が切れ目なく医療的ケアと重症化予防の視点をもって支援する必要がある。						
	アウトカム指標：退院時共同指導件数を令和2年に450件の値まで増加させる。						
事業の内容	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「退院時カンファレンス」「脳卒中・心臓病など循環器対策」「災害対策」など地域の特性や課題から選定する。						
アウトプット指標	研修回数：9地区で11回(四日市・尾鷲年2回) 研修受講人数：300人						
アウトカムとアウトプットの関連	県内全圏域で研修を開催することにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関との情報共有や連携が図られ、両者の協働による退院支援の実施および切れ目のない継続的な医療提供体制が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				712			
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
				356			
		都道府県 (B)		(千円)			
		178			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
計 (A+B)		(千円)					
		534					
その他 (C)		(千円)					
		178					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.34 (介護分)】 マネジメントスタンダードプログラム for kaigo(MSP-K)				【総事業費】 968 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では、現場の知識やマネジメントの知識が少ない状況で、入職から短い期間で管理職の立場になる職員も多く、多忙なまま現場で孤立することも少なくない。また、外国人など多様な人材が介護現場で働くようになり、マネジメントがより複雑化している。						
	アウトカム指標: 地域の介護管理職のマネジメントの原理原則についての理解が促進され、介護現場全体の力を高める。						
事業の内容	介護現場の管理職・リーダーを対象に、介護の現場に必要なマネジメント力を身に付け、介護現場全体の力を高めるための研修を実施する。 「マネジメントの原理原則」について理解促進演習を通して学び、VR (バーチャルリアリティ) を用いて介護現場で起こり得るマネジメント事例を疑似体験し、対応についてディスカッションを重ねていく中で、心理的安全性のある職場づくり、職員間の対話やケアの質の向上、離職防止等を推進するための手法を学ぶ。						
アウトプット指標	実施回数: 1回 (360分) 受講者: 地域の介護管理者 50名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して、実際の介護現場で活かせるマネジメント・スキルを習得し、地域の介護管理職同士が繋がり、話し合うことで、悩みや課題を共有するとともに、課題解決の方法を自ら切り開く力を身に付け、地域の介護現場全体の魅力を高める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	484
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	726		242	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業					
事業名	【No.35 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修事業				【総事業費】 665 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三泗地域、鈴亀地域、津地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、認知症状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。					
	アウトカム指標： 研修受講者 150 名の資質向上					
事業の内容	介護施設や介護事業所に赴き、または事業所近隣で集合して行う認知症を学ぶ研修。					
アウトプット指標	実施回数 5 回、参加総人数 150 名					
アウトカムとアウトプットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、介護職員の研修の機会を増やすことで受講者数の増加を図り、県内介護従事者の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
	計 (A+B)		(千円)			
	その他 (C)		(千円)			
			665			332
			332			
			166			
			498			
			167			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業						
事業名	【No.36 (介護分)】 小規模事業所への出前研修事業				【総事業費】 550 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴亀地域、津地域、松阪地域						
事業の実施主体	一般社団法人小規模ケア研究会						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	人材育成の専門家と現役介護事業所経営者や現場責任者が中小規模介護事業所に赴き人材育成体制構築のための指導を行い、人材の定着につなげる。						
アウトプット指標	中小規模の介護事業所30か所程度に赴き、人材の定着を図る。						
アウトカムとアウトプットの関連	専門家や現役介護事業所経営者らに人材育成体制の構築の指導を仰ぐことで、新人育成、個人のキャリア形成の充実を図り、人材を定着させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		(千円)	
	基金	都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)		(千円)			
	その他 (C)		(千円)	138			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業							
事業名	【No.37 (介護分)】 高齢者住まい看取り研修				【総事業費】 698 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者住まいや住み慣れた場所における「自然な老衰死」を求める声が少ない中、無益な延命治療を行わない介護職全体の「看取り」は地域社会のニーズと言えるが、看取りを経験したことがない介護職の不安感・恐怖感を軽減することが課題となっている。							
	アウトカム指標：研修参加者の看取りに関する理解が促進され、高齢者の意思に沿った適切な看取りが実施できる。							
事業の内容	高齢者住まいにおける看取りを推進するためのプログラムであり、VR（バーチャルリアリティ）を活用し、看取りまでのプロセスをあらゆる介護職員や高齢者本人の視点に立って実際に疑似体験していきながら、ケースメソッド方式を軸とした研修を開催する。							
アウトプット指標	実施回数：1回（240分） 受講者：地域の介護職員 50名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の参加者が増えることで、介護職員の看取りに対する不安感・恐怖感を解消し、高齢者住まいにおける看取り等が推進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)				
			698			348		
			348					
			175					
			523					
			175					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業					
事業名	【No.38 (介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業				【総事業費】 11,950 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の介護事業所等					
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。					
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。					
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を50名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		3,983
	都道府県 (B)		(千円)	1,992	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
	計 (A+B)		(千円)	5,975		
	その他 (C)	(千円)	5,975			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.39 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費】 6,759 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。						
アウトプット指標	研修を5回開催し、受講者を50名以上とする。 研修参加者のうち就職者数10名以上とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者を対象とした研修を実施することで、福祉・介護職場への呼び戻しを図り、介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)	0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.40 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 9,854 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指数：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：300名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧ 認知症初期支援チーム研修：35名受講 ⑨ 認知症地域支援推進員養成研修：62名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑫ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施 	
事業の内容	<p>国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 認知症初期集中支援推進事業 ⑨ 認知症地域支援推進員研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑫ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会 	

アウトプット指標	① かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,123人 ② 認知症サポート医養成研修修了者数：153人 ③ 一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：4,150人 ④ 看護職員認知症対応力向上研修修了者数：260人 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：276人 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：498人 ⑦ 認知症介護実践者研修：4,386人 ⑧ 認知症介護実践リーダー研修：731人 ⑨ 認知症介護指導者養成研修：43人 ＊新オレンジプランをベースにした三重県の修了者数（令和2年度末・累計）					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,854	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	
	基金	国 (A)	(千円) 6,568			(千円) 6,568
		都道府県 (B)	(千円) 3,286			うち受託事業等 (再掲) (注2) 6,568 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 9,854			
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.41 (介護分)】 認知症サポーター活動促進事業				【総事業費】 1,397千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県でも19万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。						
	アウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和元年度1市町）を令和2年度末までに5市町以上にする。						
事業の内容	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。						
アウトプット指標	県内10市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議において決定された「認知症施策推進大綱」では、2025年（令和7年）までの間に全市町村でチームオレンジを整備するという目標が掲げられている。オレンジチューターを派遣することにより、市町におけるチームオレンジの整備につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,397 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	931 (千円)	
		基金	国 (A)			931 (千円)	(千円)
			都道府県 (B)			466 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			1,397 (千円)	
		その他 (C)		0 (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.42 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築人材養成研修				【総事業費】 700 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の職能団体								
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上等を図る必要がある。								
	アウトカム指標：地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。								
事業の内容	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業								
アウトプット指標	研修2回開催し、受講者を100名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講により、地域包括支援センター職員の資質向上につなげ、その役割の適切な実施を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)					
			700						
				350		350			
				175					
				525					
				175					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.43 (介護分)】 地域資源コーディネート機能強化事業				【総事業費】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	名張市						
事業の実施主体	三重県 (名張市に委託)						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い健康課題を抱える高齢者が増加しているが、その中には孤立、生活困窮、引きこもりなどの社会的課題を背景として抱え、それらが健康状態に影響を及ぼしている場合が含まれており、医学的処方のみでは本来的な解決にはつながらない。医療では解決できない課題を抱える高齢者に対しては、医療機関による医学的処方のみでは不十分であり、課題を発見した医療機関から地域の支援機関へつなぎ、支援機関の専門職がボランティア、NPO、行政等と連携しながら、地域資源 (通いの場等) を開発・活用するなどして課題解決に取り組む (社会的処方) ことの重要性が認識されてきており、国においても調査・研究が行われているところである。						
	アウトカム指標：モデル地域において社会的処方の仕組みの構築に向けた体制整備・人材育成等の取り組みを行い、その課題や成果を明らかにして、養成プログラム資料等を作成し、県内の他地域へ波及・展開させる。						
事業の内容	社会的処方のモデル事業 (①社会的処方の仕組みの構築に向けた検討等、②研修の実施、③取組の試行、課題や成果の検証) を委託で実施する。						
アウトプット指標	社会的処方の研修受講者 (リンクワーカーの養成) : 50 名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修システムが確立され、その受講者によって、医療機関から地域の支援機関への円滑な移行や、支援機関の専門職とボランティア・NPO・行政等との連携、地域資源の開発・活用が推進され、地域課題の解決に取り組む「社会的処方」のモデル形態が実現される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,333 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円) 667	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		(千円) 2,000				
	その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.44 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業 (三重県リハビリテーション情報センター事業)			【総事業費】 956 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の職能団体								
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。								
	アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。								
事業の内容	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ③外部からのリハビリ専門職派遣依頼に対するマッチング機能 ④地域ケア会議と総合事業におけるデータベースの構築・提供								
アウトプット指標	地域ケア会議や総合事業へリハビリ専門職の参加する市町 15 市町								
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア会議や総合事業へリハビリ専門職を派遣する市町が増えることは、リハビリ専門職を適切に活用できる体制の整備の度合いを示すものである。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	956	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)		(千円)			478	うち受託事業等 (再掲) (注2)
	都道府県 (B)		(千円)	239	(千円)				
	計 (A+B)		(千円)	717	(千円)				
	その他 (C)		(千円)	239	(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.45 (介護分)】 地域包括ケアの深化と地域共生社会構築推進研修				【総事業費】 688 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	一人暮らし高齢者や認知症高齢者、介護が必要な高齢者の増加が見込まれ、地域における高齢者の安全・安心な生活を確保することが一層重要となる中、地域包括ケアシステムの深化・推進が急務となっており、病院・施設だけでなく地域支援を行う社協・地域包括支援センターなど多様な支援主体における理解促進と協力が必要とされている。						
	アウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号 40）が全国平均を上回っている。						
事業の内容	各関係機関において認知症高齢者等の地域生活を支えるための知識・意識を向上させ、もって地域包括ケアシステムの構築の推進に寄与することを目的に下記テーマ研修を開催する。 (1) 地域包括ケアの深化・地域共生社会：今日的動向を好事例をふまえて学ぶ (2) 認知症高齢者等の意思決定支援：地域での生活を支える意思決定支援の在り方について学ぶ						
アウトプット指標	研修を2回実施し、各回60名の受講とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	両研修を通じ、地域包括ケアシステムの担い手に幅広く知識の共有と理解の浸透が進むことにより、地域ケア会議において、多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じる市町村及び地域包括支援センターの割合が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				688			
	基金	国 (A)		(千円)		(千円)	
				344			344
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
計 (A+B)		(千円)					
		516					
その他 (C)		(千円)					
		172					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.46 (介護分)】 看護職の相談支援力強化による生活コーディネーター育成事業				【総事業費】 441 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長寿社会となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。</p> <p>最近では看護職が身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般について相談、支援する場面が多くなっている。それぞれの人が病気であっても、普通に生活をするために専門職の知恵を生かし相談に応じ、生活をコーディネートする必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護提供件数を令和2年度に100,195件にすることを旨とする。</p>					
事業の内容	身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。					
アウトプット指標	看護職の相談支援研修会： 9地区で年1回、参加者20人×9か所=180人 研修会内容： 相談面接、慢性疾患の予防、紹介できる社会資源内容など					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の看護職の相談対応が向上することにより、住み慣れた地域において、誰もが必要な訪問看護サービスが受けられ、人生の最期まで安心して自分らしい生活を実現できる体制を整備することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 441	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 220		民	(千円) 220
		都道府県 (B)	(千円) 110			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 330			
		その他 (C)	(千円) 111			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.47 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費】 2,589 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体 県内の市町（市社会福祉協議会に委託）						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。 そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。						
	アウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。						
事業の内容	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。						
アウトプット指標	研修を6回開催し、受講者を220名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)	374			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST, 指導者育成事業						
事業名	【No.48 (介護分)】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修 (地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修)			【総事業費】 170千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。						
	アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事を行うことができるようにする。						
事業の内容	地域で摂食・嚥下障害に携わる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の理解を深め、適切な摂食・嚥下機能評価を行うことにより、適切な姿勢や食事形態、食具の選択等を実施し、高齢者の誤嚥を予防する。						
アウトプット指標	研修を1回開催し、受講者数を60名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成することにより、誤嚥性肺炎患者を減少させることができる。また、摂食・嚥下障害に携わるリハビリスタッフ、看護師、介護士への指導が可能になる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)	
				170	における 公民の別 (注1)	(千円)	
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			84
		計 (A+B)		(千円)			127
その他 (C)		(千円)	43		(千円)		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST、指導者育成事業						
事業名	【No.49 (介護分)】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成研修事業				【総事業費】 351千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。						
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。						
事業の内容	市町における自立支援型の地域ケア個別会議を推進する「地域ケア会議推進リーダー」及び介護予防の取組を推進する「介護予防推進リーダー」を育成する。						
アウトプット指標	地域ケア会議推進リーダー育成 50名 介護予防推進リーダー育成 50名						
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケア構築に向け、地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されるためには、リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が必要である。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.50 (介護分)】 プリセプター・エルダー研修				【総事業費】 280 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	新人介護職員に対する定着支援のためのプリセプター制度を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。						
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催 3日間 受講人数50名						
アウトカムとアウトプットの関連	新人教育におけるプリセプターの育成により、新人介護職員の人材育成と定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		280	公
	都道府県 (B)		(千円)	140		民	(千円)
	計 (A+B)		(千円)	70			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				210			
	その他 (C)	(千円)	70				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.51 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費】 72,719 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入等にかかる経費の一部を支援する。							
アウトプット指標	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		72,719			民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				48,479
		計 (A+B)		(千円)			24,240	
			72,719		(千円)			
		その他 (C)		(千円)			0	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.52 (介護分)】 ICT 導入支援事業				【総事業費】 64,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の介護事業所等						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるICTの導入経費の一部を支援する。						
アウトプット指標	導入支援を30事業所に行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	ICTの活用による業務の効率化を図ることで職場環境を改善し、離職防止・定着促進を進めていく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				64,000			42,666
	基金	国 (A)		(千円)			(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)	64,000				
				0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.53 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】 1,678 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。						
アウトプット指標	セミナーを6回開催し、参加者を240名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				1,678			
	基金	国 (A)		(千円)			(千円)
				838			838
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		420					
計 (A+B)		(千円)					
		1,258					
その他 (C)		(千円)					
		420					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.54 (介護分)】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業				【総事業費】 2,350 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等							
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。							
アウトプット指標	専門家による訪問相談を11事業所に行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円)				
			その他 (C)	(千円)				
		588						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業						
事業名	【No.55 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業				【総事業費】 5,225 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。						
アウトプット指標	宣言を15事業所が実施。						
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境の改善に取り組む事業所を評価することで、参入促進・定着を支援し、介護従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				5,225			
	基金	国 (A)		(千円)		(千円)	
				3,483		3,483	
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
計 (A+B)		(千円)			(千円)		
		5,225			3,483		
その他 (C)		(千円)					
		0					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。